

保険診療で安心

# 減量外来

医療のチカラで減量



経験豊富な医師・医療スタッフが  
保険診療として**減量**をサポートします

こんなお悩みありませんか？

- ・生活習慣改善だけで体重が減らない
- ・肥満に伴う健康リスク（高血圧・脂質異常症・糖尿病等）が心配
- ・医療の力で無理なく減量したい

食事・運動・治療薬により、  
あなたの減量をサポートします

肥満治療薬の主な対象

- ・BMI35以上の高度肥満症で高血圧・脂質異常症・2型糖尿病のいずれかの診断を受け内服治療中の場合
- ・BMI27以上で高血圧、脂質異常症、2型糖尿病などの合併症を2つ以上有する場合
- ・食事・運動療法6か月以上実施でも効果が不十分な場合



減量外来の診察日は  
月曜日 14:00～15:00

- ・減量外来受診には紹介状が必要ですので、かかりつけの先生にご相談ください。かかりつけ医がいない場合、初回は通常の診療枠でご予約をお取りします。
- ・注射薬・内服薬には条件があり、該当しなければ処方できません。詳しい内容は医師が説明します。